

県民の安全・安心対策特別委員会記録

1 会議の日時	<p>令和6年7月3日</p> <p>開 会 午前 9時58分</p> <p>閉 会 午前11時42分</p>	
2 会議の場所	第3委員会室	
3 出席者	委員	<p>委員長 尾 藤 義 昭 副委員長 加 藤 大 博</p> <p>委員 川 上 哲 也 水 野 吉 近 伊 藤 英 生</p> <p>中 川 裕 子 山 内 房 壽 安 井 忠</p> <p>牧 田 秀 憲 今 井 瑠 々</p>
	執行部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	<p>主 任 古 田 健 児</p> <p>係 長 佐 藤 由 子</p>	

5 会議に付した案件	
件名	審査の結果
<p>1 虐待・配偶者暴力防止対策の推進について 参考人 特定非営利活動法人あゆみだした女性と子どもの会 理事長 廣瀬 直美 氏</p> <p>2 その他</p>	

6 議事録（要点筆記）

○尾藤義昭委員長

ただいまから、県民の安全・安心対策特別委員会を開会する。

本日の委員会は、県民の安全・安心対策の推進に関して、今年度の調査項目としている「虐待・配偶者暴力防止対策の推進」について、協議するため開催したものである。

本日は、執行部からは、議案に関係する所属に出席いただいております。また、現状等を報告いただくため参考人として、特定非営利活動法人あゆみだした女性と子どもの会から理事長の廣瀬直美様にお越しいただいております。

廣瀬様におかれては、大変御多用のところお越しいただき感謝申し上げます。

それでは、早速、「虐待・配偶者暴力防止対策の推進」について御報告いただく。

ぜひ、活発な意見交換ができればと思うので、よろしく願います。

質疑については、報告終了後をお願いする。

（参考人挨拶・説明：特定非営利活動法人あゆみだした女性と子どもの会 理事長 廣瀬直美）

○尾藤義昭委員長

報告に対する質疑はあるか。

○伊藤英生委員

養育費や面会交流について決めないまま離婚を急いだ結果、その後、養育費などを受け取れず貧困につながるといったケースが多いと思うが、その対策として必要な支援などがあれば教えてほしい。

○廣瀬参考人

養育費については、子どものためのお金だということを伝えていく必要があり、徴収について強制力も必要ではないかと考えている。面会交流については、離婚裁判の中で面会交流の調停を申し立てなくとも、最近は裁判所から尋ねられるため、内容を決めざるを得なくなっている。一方で、調停が長期化することを避けるため、被害者が望まない取り決めがなされるという課題もあることから、こうした点も含めて、どのような支援が必要かこれから考えていく必要がある。

○川上哲也委員

DVについては、起きてしまったことへの対策と起きないようにするための対策が必要である。起きないようにする対策として、例えば、全県下の学校でDV防止の教育に取り組む場合に、どのような立場の人が子どもたちに話をするとよいか。

○廣瀬参考人

学校でのDV防止教育について、現在は希望があった学校に出前講座を実施しており、2団体の支援者で講師をしている。DV被害者等への支援の中で経験してきたことや学んできたことを子どもたちに伝えられるよう、講師となれる人を育てていく必要がある。その他、強いて言えば、弁護士の方に話をさせていただいたり、学校の授業の中で教員から教えてもらえると良い。

○中川裕子委員

離婚を急ぐがゆえに養育費などの取り決めができない問題がある一方で、しっかりと調停をやればや

るほど長期化し、その間、当事者は精神的、経済的に厳しい状況となる。こうした方への支援として必要なことがあれば教えてほしい。

○廣瀬参考人

民法で子の監護に要する費用の負担が規定されているにもかかわらず、養育費を払わない人が多いのが問題であり、支援の策がない状況である。都道府県での取組としては養育費の補助や相談窓口の設置が考えられるが、それらの取組では根本的な解決にならないため、法律の中で強制力を整えていくしかない。

○中川裕子委員

モラハラの問題については、周りから見えづらく本人も気づきにくいいため、相談にも行かないが、こういった方にどのような社会的サポートが必要か。また、相談につながったケースなども教えてほしい。

○廣瀬参考人

モラハラで相談に来た方は周りの人に促されて来るケースが多い。また、眠れない、食欲がないなどの身体症状が出て心療内科を受診した際に家庭の話になり、心療内科の医師から紹介があって相談につながるケースもあることから、医療機関とも連携をとっている。その他、啓発物を見て気づくというケースもある。

○中川裕子委員

DV加害者を対象とした更生プログラムについて、実施する側はどのような方か。また、担い手を増やすために行政の支援として必要なことがあれば教えてほしい。

○廣瀬参考人

加害者更生プログラムの実施者の多くは私のような支援者である。加害者と向き合うのは大変であり、東海3県では私以外にはおらず、学んでいる方も1人しかいない。支援者を育てることと身近な学びの場を設けることが必要だが、国が力を入れていかないと地方では難しい。まずは啓発物を作るなど、当事者に気づきを与えることが重要である。

○水野吉近委員

これまでのモラハラの相談の中で、被害者から加害者への対応方法として、加害者の行動が和らいだ、少し収まったというような効果的な言葉があれば教えてほしい。

○廣瀬参考人

効果的なアドバイスがこれとってないのがモラハラであるため、明確な答えはない。心を強く持って向き合ってもらうのが一番よいが、それが難しいため、加害者と一緒にいる時間を少なくする、できれば離れることを選択してもらうしかない。

○水野吉近委員

子どもへの支援として、地域の見守りと寄り添いに関する好事例があれば教えてほしい。

○廣瀬参考人

ある地域で、登下校の見守りで立っていた方が、登校時に子どもの様子がおかしいと思い、下校時に声をかけたことで問題に気づいたケースもある。地域や職場などで気づく場合もある。ただ、おかしいと思っても次の行動に移せない方が多いため、行政からの啓発をお願いしたい。

○今井瑠々委員

オンライン相談の傾向やよかった点を教えてほしい。また、女性の健康とDV被害の関連について、男性、女性ともに、付き合い始めた頃や結婚した当時とは健康面などで変化が生じることを理解する必要があると思うが、このような点について現状を教えてほしい。

○廣瀬参考人

オンライン相談については、家族からの暴力や性的虐待に関する相談が多く、オンライン相談の役割は大きいと考えている。今後、学生に手伝ってもらうなどしてPRを進めていきたい。女性の健康とDV被害の関連については、男性と女性がお互いの体の変化を理解するのは難しく、学ぶ機会もあまりない。結婚時や妊娠時に冊子を配布するなど啓発していくとよい。

○川上哲也委員

深刻な状況になってから相談する方が多いと思うが、軽いうちに相談できるようにするために県としてどういった取組をすべきか。

○廣瀬参考人

本人の気づきがなければ相談に至らないため、学校教育や啓発とともに、気軽に相談できる場所の整備が必要である。

○丹藤健康福祉部長

孤独・孤立対策や虐待防止対策など様々な取組を行っているが、それらを効果的に連携させることが課題である。アドバイスがあればお願いしたい。

○廣瀬参考人

プラットフォームが重要である。行政部局、官民を越えた連携会議を設置し、年に1、2回の形式的な開催ではなく、より密度の濃い内容の会議を開催していただきたい。

○尾藤義昭委員長

この問題については早期の法改正が必要であると考えている。子どもに対する犯罪については、現在よりも罪を重くするよう国へ働きかけていかなければならないと考えているが、廣瀬理事長からも国に対し、早期に法改正するよう強く要望していただきたい。

○尾藤義昭委員長

質問等も尽きたようなので、報告については終了する。

廣瀬様、貴重なご報告をいただいたことに感謝申し上げます。

以上で、本日の議題は終了したが、この際、何か意見はないか。

(発言する者なし)

○尾藤義昭委員長

意見もないようなので、これをもって、本日の委員会を閉会する。

県民の安全・安心対策特別委員会配席図

令和6年7月3日(水)

午前10時から

議会棟4階 第3委員会室

